

注目
1

令和元年度の市税等のお知らせ

市税等には、住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などがあります。ここでは、令和元年度の主な市税等についてお知らせします。

令和元年度から適用される主な改正点

●個人住民税(市県民税)の一部改正

- ・納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円を超えた場合、配偶者控除の適用を受けることができなくなりました。また、納税義務者本人の合計所得金額に応じて配偶者控除の控除額が見直されました。
- ・配偶者特別控除の対象となる配偶者の前年の合計所得金額の上限が引き上げられました。また、納税義務者本人の合計所得金額に応じて配偶者特別控除の控除額が見直されました。

●国民健康保険税制度の一部改正

- ・低所得世帯の「5割軽減」と「2割軽減」の基準額を見直し、軽減対象世帯が拡充されました。
- ・旧被扶養者に係る保険税の均等割額、平等割額の軽減期間が2年間に変更されました。

●後期高齢者医療制度の一部改正

- ・均等割軽減のうち「5割軽減」と「2割軽減」の基準額を見直し、軽減対象世帯が拡充されました。
- ・被用者保険(会社の健康保険等)の被扶養者の人に対する均等割額の軽減が、加入後2年間に限り「5割軽減」に変更されました。
- ・均等割について、これまで「9割軽減」となっていた人は、「8割軽減」に変更されました。

市税等のあらまし

●個人住民税(市県民税)

その年の1月1日にお住まいの市町村で、市民税と県民税をあわせて1年分が課税されます。住民税は、税金を負担する能力のある人に、均等の額によって負担していただく「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担していただく「所得割」があります(税額等は右表のとおり)。



	均等割額	所得割額
市民税	3,500円	6%
県民税	1,500円	4%
合 計	5,000円	10%

●法人市民税

資本金等の額と従業員数の規模に応じた均等割額(年5万円から300万円の9区分)と、課税標準となる法人税額に税率を乗じた法人税割額をあわせた税額を申告し、納付していただくものです。

法人税割額の税率は12.1% [8.4%] です。ただし、資本金等の額が1億円以下で課税標準となる法人税額が500万円以下の法人は9.7% [6.0%] となっています。※〔 〕内の税率は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度が適用



●固定資産税・都市計画税

その年の1月1日に土地・家屋等の資産を所有している人に対して税目別に計算し、あわせて課税されます(税率は右表のとおり)。



税目	課税の対象となる資産	税率
固定資産税	土地・家屋・償却資産	1.4%
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	0.2%

●軽自動車税

その年の4月1日に軽自動車等を所有(使用)している人に課税されます。転出または譲渡、廃棄、盗難等で所有しなくなっても、届け出をしないと課税されます。

※本年度分より口座振替による軽自動車税納税通知書ははがきに変更となります。



※課税資産の内訳は、納税通知書とあわせて送付される課税明細書でご確認ください。

●国民健康保険税

医療給付費に使われる「医療分」と、後期高齢者を支援する「支援分」、そして国民健康保険の被保険者のうち、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する「介護分」の合計額が課税されます(税額等は右表のとおり)。



区 分	説 明	医療分	支援分	介護分
所得割	加入者の平成30年中の所得に応じてかかる税率	6.5%	2.7%	1.7%
資産割	加入者の資産(土地・家屋のみ)に応じてかかる税率	29.0%	—	—
均等割	加入者1人当たりの税額	7,000円	6,000円	13,000円
世帯別均等割	(1) (2)(3)以外	10,000円	—	—
	(2) 特定世帯	5,000円	—	—
	(3) 特定継続世帯	7,500円	—	—
限度額	1年間の最高限度額	54万円	19万円	16万円

※ 市税等の納税通知書、申告書、納付書等における期日等(賦課年度、提出期限、納期限等)の表記はシステム上の事務処理を旧元号で行う必要があるため、平成の期日等で表記されているものがあります。

平成と表記された期日等は、法律上の効果は何ら変わりませんので、新元号の応当日に読み替えてください。また、ご理解とご協力をお願いします。

●介護保険料(第1号被保険者…65歳以上の人)

介護保険料は、基準額の5万4,000円に、所得等の状況により11段階の係数を乗じて得た額となります。所得等の状況により保険料の負担額が変わります。



●後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、均等割額(4万1,700円)と所得割額(所得割率7.86%)の合計額で、限度額は62万円です。同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の状況により負担額が変わります。



口座振替をご利用ください

納めに行く手間と時間が省けて、納め忘れもないので安心です。一度登録すれば毎年継続します。

●受付窓口

取扱金融機関窓口・納税課8番窓口(取扱金融機関への提出を代行します)*

●手続きに必要なもの

通帳・金融機関届出印またはキャッシュカード・納税通知書等。

口座振替依頼書は、市内金融機関窓口・納税課8番窓口にあります。

●取扱金融機関

みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・三井住友信託銀行・東和銀行・大光銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・ゆうちょ銀行・足利銀行・川口信用金庫

●郵送での申込み方法

口座振替依頼書に必要な事項を記入・金融機関届出印を押印し、納税課納税係へ郵送してください。口座振替依頼書は納税通知書等に同封しており、切手不要で郵送できます。また、市ホームページからも印刷できます。

※ゆうちょ銀行は専用紙となりますので、郵送でのお申し込みはできません。市役所または最寄りのゆうちょ銀行窓口で手続きをお願いします。

市税等は納期限内に納めましょう

令和元年度の市税等の納期限(振替日)は下表のとおりです。市税等は、納期限を過ぎて納付する場合、延滞金が加算されます。必ず納期限内に納付しましょう。※いずれの税・料も普通徴収を対象としたものです。

納期月 税目等	平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月
固定資産税・ 都市計画税		1期 前納 (1~4期) 5月31日		2期 7月31日					3期 12月25日		4期 3月2日	
軽自動車税		全期 5月31日										
市県民税 (普通徴収)			1期 前納 (1~4期) 7月1日		2期 9月2日		3期 10月31日			4期 1月31日		
国民健康保険税 (普通徴収)				1期 7月31日	2期 9月2日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 12月2日		6期 1月31日	7期 3月2日	8期 3月31日
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)				1期 7月31日	2期 9月2日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 12月2日		6期 1月31日	7期 3月2日	8期 3月31日
介護保険料 (普通徴収)				1期 7月31日	2期 9月2日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 12月2日		6期 1月31日	7期 3月2日	8期 3月31日

市県民税と固定資産税・都市計画税は、前納ができます。前納とはその年度の第1期の振替日に1~4期分を全額振替することです。なお、残高不足等で振替できなかった場合は、1期は納付書納付、2期以降は期別にて振替になります。

問合せ

■税務課

市民税係(☎594-5518)

固定資産税係(☎594-5519)

■保険年金課

【国民健康保険税】

国民健康保険担当(☎594-5541)

【後期高齢者医療保険料】

後期高齢者医療担当(☎594-5542)

■高齢介護課

【介護保険料】

介護係(☎594-5540)

■納税課

納税係(☎594-5520)

注目
2

日本薬科大学図書館を利用できるようになります！

北 本市立図書館の利用券をお持ちの人は、日本薬科大学図書館（伊奈町小室10281）を利用できるようになります。

時 5月7日(火)から開始

○利用可能なサービス

- ・日本薬科大学図書館資料（書籍、CD、DVD等）の閲覧（資料の貸出しと電子ジャーナルの閲覧はできません）
- ・日本薬科大学書籍、新聞、雑誌の複写
- ・レファレンスサービス

○利用方法

北本市立図書館の利用券と住所・氏名が確認できるもの（運転免許証、パスポート等）を用意し、日本薬科大学入構門および図書館窓口で提示してください。

○利用時間

平 日 9:00～19:00（春・夏・冬季休業期間中は17:00まで）
土曜日 9:00～14:00
日曜日・祝日 休館

※試験期間等で休館になる場合がありますので、詳細は日本薬科大学ホームページをご覧ください。

問 生涯学習課生涯学習担当（☎594-5567）



日本薬科大学



日本薬科大学図書館

注目
3

第3回「水辺まつり」開催！

問 総合公園（☎592-4050）

ふ れあい、学びあい、あそびあうイベントが満載！子どもから大人まで多くの人々の憩いと交流、環境学習の場です。ぜひ、お出かけください。

時 5月25日(土)10:00～15:00

場 北本水辺プラザ公園

・身近な防災10:00～13:00

煙体験、水消火器体験、降雨体験、応急処置講習など身近な災害に備えての体験や水難救助用レスキューボート等の展示説明

・遊んで学んで災害に備えよう10:00～15:00

「牛乳パックでホイッスル」と「ロープワークミサンガ」作りのワークショップ

・自然観察会11:00～11:40・13:00～13:40

会場内の昆虫、植物探し

・川に関する環境学習～荒川の水質調べ

・「ホテル」を通じた環境・まちづくりPR

・ワイヤークラフト

・アイシングクッキー

・子ども向け電動カート

・移動式子ども基地～会場内のもので作る

・スーパー竹とんぼ作り

・紙ヒコーキを作って飛ばそう!! (30円～50円)

・縁日コーナー(1回100円)

・クラシックカー・ミニカーの展示と搭乗体験

めったにお目にかかれない希少なクラシックカーやミニカー約80台を展示、搭乗体験もできます。



今月の桜国屋&さんた亭！

●桜国屋(☎544-5321) 10:00～18:00(水曜定休)

【周年記念祭開催！】

時 **5月25日(土)・26日(日)**

感謝の気持ちを込めて新鮮野菜の特売を行います。北本トマトも大特価！



●さんた亭(☎580-6883)

11:00～15:00(水曜定休)

【今月の店長おすすめは「天付そば」】

旬の野菜を使用したサクサク天ぷらがおいしい！
店長イチオシの野菜天ぷらをぜひご賞味ください！



北本市観光協会からのお知らせ

北本市観光協会

検索



●全国ご当地カレーグランプリ in 横須賀

カレーフェスティバルに北本トマトカレーが参加

昨年は3位入賞、今年は優勝を目指します！ぜひ現地まで応援に来てください！当日お手伝いできる人も大募集します!!

時 **5月18日(土)・19日(日)** 9:00～16:00
場 神奈川県横須賀市三笠公園



●グリコピア・イースト北本市民デー

時 **6月16日(日)** 9:30～ 費 無料

対 定 市内在住、在勤の人40人(子どもも1人として計算。
定員超過の場合は抽選)※結果は、はがきで通知

申 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢・車使用の場合は駐車場使用台数を記入し5月17日(金・消印有効)までに観光協会へ。

●きたもと緑の森めぐり 旬めぐりガイドツアー

5月12日(日)

開催の「きたもと緑の森めぐり」にて、北本の旬をめぐるガイドツアーを今年も開催します。今回は季節の味覚「お茶づくり」を体験します。

詳細は北本市観光協会ホームページで。



北本市観光協会
KITAMOTO TOURISM ASSOCIATION

〒364-0035 西高尾1-249
TEL 591-1473 FAX 577-3475
メール info@machikan.com
HP http://www.machikan.com/

中央図書館だより

おすすめの一冊



「知ってるのに思い出せない
平成まとめクイズ」

BLOCKBUSTER 編
(永岡書店)

平成30年間に起きた主要な出来事、話題になった人、ヒット商品、流行などをシンプルなクイズとして出題。あなたの記憶だけを頼りに、平成の歴史を振り返れます。

今月の
特集

「平成を振り返る」
いよいよ新元号がスタート。長いようであつという間に過ぎた激動の平成30年を、皇室・暮らし・事件・災害・ベストセラーで振り返ります。

北本市立図書館

検索



あたらしく入った本

- | | | |
|---------------------|--------------|------------|
| ○ 平成の天皇皇后両陛下30年のあゆみ | たけなか いさお | (毎日新聞出版) |
| ○ 謝罪力 | 竹中 功 | (日経 BP 社) |
| ○ 私がオバさんになったよ | ジェーン・スー | (幻冬舎) |
| ○ 勝てるメンタル | はら すむ | (KADOKAWA) |
| ○ 東京クライシス | あんじょうただし | (祥伝社) |
| ○ 90秒の別世界 | 千葉 聡 | (立東舎) |
| ○ あたしたちよくやってる | 山内 マリコ | (幻冬舎) |
| ○ はればれ、お寿司 | あらしやま こうさぶろう | (河出書房新社) |

☎ 592-0795 開館時間 9:00 ～ 21:00